2025 年度事業計画

１．社会・経済情勢の特徴

厚生労働省が 2025 年２月５日に発表した 2024 年の毎月勤労統計調査（速報、従業員５人以上）では、名目賃金（現金給与総額）は前年比 2.9%増の 34 万 8,182 円となり、33 年ぶりの高い伸びとなりました。しかし、名目賃金に物価の変動を反映させた実質賃金では、前年から 0.2%の減少となり、３年連続でのマイナスとなっています。マイナス幅は 2023 年（2.5%）からは縮小したものの、物価高騰に賃金の伸びが追い付かない状況が続いています。中堅・大企業（従業員 30 人以上規模）を見ると、実質賃金は 0.1%増と２年ぶりにプラスに転じており、33 年ぶり高水準となった 2024 年春闘の賃上げが反映されたものですが、政府が掲げる「物価高を上回る賃上げ」の実現には中小・小規模企業への広がりが課題となっています。

２．2025 年度政府予算

2024 年 12 月 27 日に閣議決定した一般会計総額 115 兆 5,000 億円の 2025 年度当初予算案は、「国会修正」で 70 年ぶりの減額となりました。高校無償化の所得制限撤廃のための歳出増が 1,100 億円、所得税非課税枠の引き上げ幅拡大に伴う歳入減が 6,200 億円などで、予算修正案の一般会計総額は 115 兆 1,978 億円となりました。

歳出の内訳では、高齢化に伴い医療や年金などの社会保障費が拡大し、38 兆 2,833 億円となるほか、防衛力の抜本的な強化に伴い防衛関係費は 8 兆 6,691 億円に増え、いずれも 2024 年度の当初予算を上回りました。地方交付税交付金は 18 兆 8,728 億円、国債の償還や利払いにあてる国債費は、長期金利の上昇を背景に過去最大の 28 兆 2,179 億円となります。

歳入では、堅調な企業業績などを背景に税収が過去最大の 77 兆 8,190 億円になると見込んでいます。不足する財源をまかなうため、公債発行額は新たに 28 兆 6,471 億円とし、17 年ぶりに 30 兆円を下回りましたが、財源の４分の１を国債に頼る厳しい財政状況が続く見通しです。今後の通常国会における税制改正や予算案審議の動向などによっては、少数与党のもとで政府予算や地財計画に不確定要素が多いことも予想されます。

３．2025 年度地方財政計画

（１）地方財政計画

2025 年２月４日に閣議決定された 2025 年度地方財政計画は、計画規模 97 兆円 94 億円（前年度比 3.6%増）、一般財源総額 67 兆 5,414 億円（前年度比 2.8%増）と過去最高額となりました。一方で、財源不足は約１兆円と前年度を 0.7 兆円下回り、財源不足を国と地方で折半して負担するいわゆる折半ルールは４年連続で解消されるとともに、臨時財政対策債の発行は、2001 年度の制度発足以来はじめて発行額なしとなり、地方財政の規模拡大と財政健全化を両立したといえます。

歳出では人事委員会勧告を踏まえて 2024 年度給与改定分に加え、一般行政経費の単独分に 2025 年度の改定を見越した「給与改善費」0.2 兆円が計上され、デジタル活用推進事業費が新設されま

した。また、一般行政経費の特別枠としては岸田内閣のデジタル田園都市国家構想事業費に代わり、石破内閣の「新しい地方経済・生活環境創生事業費」1.2 兆円が創設されました。

（２）地方財政対策

地方財政対策は、地方財政収支を見積もった場合に生じる財源不足を補てんする財政措置です。

財源不足はこの間ほぼ縮小傾向をたどっており、地方の臨時財政対策債の残高も縮小しています。

また、2025 年度の政府税制改正大綱では、所得税の給与所得控除および基礎控除をあわせた最低保障額の交付税財源への影響は 2,000 億円と推計されています。2024 年 12 月 20 日に公表された与党税制改正大綱では、いわゆる 103 万円の壁の引き上げにともなう地方税財政への影響については、あくまで物価調整分とみなして、特段に財源補てんを講じないと書かれており、今回の地財対策では特段の財源対策は講じられていません。

2025 年度の地方財政見通しは、物価高にともなう国税、地方税の名目値での増収により算出されており、今後の行政コスト上昇に対する財源保障としては課題があり、物価高に対応した財源保障対策を検討する必要があります。

４．2025 年度茨城県予算

（１）予算編成の基本的考え方

予算編成では、物価高が続く中、生産年齢人口の急激な減少をはじめ、多くの困難に直面している状況において、経済の好循環に向けた賃上げ支援や物価高対策にスピード感を持って取り組むとともに、人口減少時代の「新しい茨城」づくりへのさらなる挑戦を基本方針としています。

経済の好循環に向けた緊急対策では、物価上昇を上回る賃上げに向けて、賃上げに取り組む事業者への支援や、価格転嫁を促すために啓発を行うことや、保育、介護、障害福祉施設職員の処遇改善や、経営改善に取り組む交通事業者支援を掲げています。

「４つのチャレンジ」の施策として、①「新しい豊かさ」へのチャレンジでは、企業誘致と外国人材の確保、②「新しい安心安全」へのチャレンジでは、自然災害への備えの強化と流域治水対策、③「新しい人財育成」へのチャレンジでは、不妊治療の経済的負担の軽減や県立中央看護専門学校の看護大学校への移行など、④「新しい夢・希望」へのチャレンジでは、県北地域における新たなアウトドアスポーツイベントの開催や、国内外からの誘客促進を打ち出し、社会情勢の変化に対応できる環境整備を図ることとしています。

（２）2025 年度茨城県一般会計当初予算案

一般会計総額は、１兆 2,637 億円と前年度より 125 億円（1.0％）増となり、新型コロナ関連分を除くと過去最大規模となります。

歳入では、県税収入が 35％を占め、企業収益や個人所得が堅調であることや定額減税終了の影響などから県税全体で前年度比 4.8％増、総額で過去最大の 4,380 億円を見込んでいます。地方交付税は、2,034 億円と対前年度比 3.3％増となりました。

歳出では、給与改定に伴う職員給与費等増の一方、定年延長に伴う退職手当減で人件費はわずかに減少、後期高齢者医療給付費負担金の増加などから社会保障関係費は前年度比 4.8％増を見込ん

でいます。

主な事業では、物価高に対応するための「経済の好循環に向けた緊急対策」として、11 事業に計 77 億 3,300 万円を計上しています。このうち「いばらき賃上げ支援事業」として、物価上昇を上回る賃上げを後押しするため、時給を 1010 円以下から 35 円以上引き上げた中小企業に対して、正規雇用１人につき５万円（非正規雇用１人３万円)、１事業所あたり 50 万円を上限に支援するもので７億 8,700 万円が盛り込まれました。県は、価格転嫁と賃金上昇の好循環を促すための支援策にスピード感を持って対応するとして、賃金の引き上げの要請だけではなく支援策を講じ人材不足を解消するとしています。

５．事業計画

（１）調査・研究事業の推進

①　調査研究活動

ア　原子力災害広域避難計画の策定に関する明らかになった課題については、ヒアリングの実施などを行い、調査を継続します。

イ　2020 年４月に創設された会計年度任用職員制度について、その任用状況を含め「非正規」職員配置の課題については、労働条件を中心とした議論とあわせて実態についての検討を進めます。

ウ　県・市町村の決算データ、公立病院の決算データの収集整理を行います。

エ　各自治体の主要施策および運営の基本方針、事業内容、人員配置、さらに財政について調査・研究を行います。

オ　調査研究の内容・結果については、「自治権いばらき」で公表します。

②　シンポジウム・学習会の開催

ア　2024 年６月に可決成立した改正地方自治法について、問題点を明らかにするとともに自治体や地域社会が改正法にどう向き合うべきか学習会を開催します。

イ　公衆衛生と地域医療構想（公的病院の再編統合）について、「茨城の地域医療を考える会」と引き続き連携して調査を行います。

ウ　地方財政についての学習会を３月に開催します。

③　研究会・研修会への参加

地方自治総合研究所などが開催するセミナーに参加します。

（２）公開・広報活動について

①　機関誌「自治権いばらき」の発行を行います（年４回)。

②　県内の図書館、大学への機関誌の寄贈を行います。

③　機関誌、ホームページの充実を図ります。

（３）運営・研究体制について

①　運営について

ア　事業の内容、取り組み方については理事会で決定します。

イ　収入基盤の確立、公益性の拡大をめざし会員の拡大に努めます。

②　研究体制

ア　調査研究のテーマについては、理事会で決定します。

イ　研究員体制について、一層の活用を図っていきます。

ウ　テーマによっては、県内外の研究者や団体と連携して調査研究を進めます。